

令和7年4月採用予定 特定任期付職員

# 広報戦略人材(課長級)募集

【受付期間】 令和6年10月15日(火)13時から 令和6年11月10日(日)まで

豊橋市では、幅広い市の魅力・取り組みをターゲットに伝え、市内外へのイメージアップ・まちのブランド化を目指すため、広報戦略と情報発信を統括する広報戦略人材(課長級)を、特定任期付職員として募集します。

## 求めるスキル・経験

### ●必須スキル・経験

- ・ 新しい環境に適応し、多様な関係者と円滑なコミュニケーションを行う力のある方
- ・ 豊橋市職員の広報力向上に向けた助言、提案、研修等を行う能力のある方
- ・ 管理職として、根拠に基づく交渉や折衝ができる方

### ●歓迎する経験・経験

- ・ プロジェクトリーダーやマネージャーとしての経験をお持ちの方
- ・ 危機管理広報などのリスクコミュニケーションに関する経験をお持ちの方

## 1 採用予定年月日、採用予定人員及び申込要件

採用予定年月日	令和7年4月1日
採用予定人員	1名
申込要件	以下の両方を満たす方 ・ 民間企業等において、広報・プロモーション分野での経験を <u>3年以上</u> 有すること ・ メディア対応に関する知識と経験を有すること

- 【注】
- 1 学歴要件、資格要件、年齢要件及び国籍要件はありません。
  - 2 障害者の方の受験が可能です。
  - 3 申込要件の3年以上とは、令和6年9月末時点で、育児休業や休職等を除いた実勤務期間です。
  - 4 最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。  
なお、申込要件を満たしていることが確認できなかった場合は、採用されません。

#### 次のいずれかに該当する方は採用されません

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(以下はその内容です)
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

#### 日本国籍を有しない方について

- 採用日において、法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において企画、立案及び決定等に関与する職務には就くことができません。

#### 申込書類に虚偽の記載があった場合について

- 申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

## 2 身分及び任用期間

**身分** 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項に基づく**特定任期付職員**

- ※ 特定任期付職員とは、高度の専門的な知識 経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要となる業務のために任期を定めて採用する職員です。
- ※ 任期の定めのない職員と同様に、常勤の一般職の地方公務員です。  
このため、営利企業等従事制限や守秘義務など、地方公務員法の規定が適用となります。

**任用期間** 令和7年4月1日から2年間

- ※ ただし、勤務成績、業務の進捗状況等により採用日から5年間で本人の同意を得て期間を延長することがあります。

### 3 給与

豊橋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき決定されます。

**給料月額** 539,000 円 (4号給)

※ ただし、条例の改正等により増減されることがあります。

※ このほかに、地域手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。

扶養手当、住居手当、管理職手当等は支給されません。

### 4 勤務時間、休日及び休暇

**勤務時間** 午前8時 30 分から午後5時 15 分まで (7時間 45 分)

**休日** 土・日・祝日・年末年始

**休暇** 年次有給休暇:1年度につき 20 日 特別休暇:夏季休暇、健康保持休暇など

### 5 業務内容

企画部広報戦略室の管理職として、主に以下の業務に従事します。

- ・ 市の重点施策等にかかる戦略的広報の実施
- ・ 効果的かつ訴求力のある広報・PRの企画・実施
- ・ 各メディアとのメディアリレーションの構築
- ・ 豊橋市職員の広報力向上に向けた支援
- ・ その他、戦略的広報のために必要な業務

### 6 試験内容、試験日及び試験会場

区分	第1次試験	第2次試験	第3次試験
試験内容	書類選考	個人面接(WEB) 適性検査(WEB)	個人面接 プレゼンテーション
試験日	—	令和6年11月30日(土)、 12月1日(日)のうち 指定する1日	令和6年12月21日(土)、 22日(日)のうち 指定する1日
試験会場	—		豊橋市役所(予定)

※試験内容や試験日、試験会場は受験者数等により変更することがあります。

## 7 試験結果の情報提供について

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。

電話等では情報提供できませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、直接豊橋市役所人事課にお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

## 8 受験手続

受付期間	令和6年10月15日(火)13時から令和6年11月10日(日)まで
申込方法	次の①②両方の手続を行ってください。 ① 募集サイト ( <a href="https://www.enjapan.com/project/toyohashi_2410/">https://www.enjapan.com/project/toyohashi_2410/</a> ) よりエントリー ※ 11月10日(日)まで ② エントリー後にお知らせするURLにアクセスし、必要項目を入力 ※ メールは①の手続を行った翌開庁日に届きます。 11月12日(火)までに入力データの送信を行ってください。 <b><u>必ず①②両方の手続を行ってください。どちらか一方のみの場合は受付できません。</u></b>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申込前に、入力内容の確認を必ず行ってください。</li><li>・ 受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</li><li>・ システムがメンテナンス等で停止する場合がありますので、余裕をもって申し込んでください。</li><li>・ 使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切の責任を負いかねます。</li><li>・ 申込内容に不備がある場合は別途メール又はお電話にてご連絡を差し上げることがあります。</li></ul>
受験票の交付	受付期間終了後、11月15日(金)までに連絡先メールアドレスに受験票がアップロードされた旨のメールが届きますので、受験票を印刷し、試験受験時に必ずご持参ください。

(注)

(1)申込受付後は、採用試験途中に提出された書類等一切の書類をお返しいたしません。

(2)問合せ先 豊橋市役所総務部人事課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 TEL [0532]51-2040

FAX [0532]56-5120

こちらから募集サイトに  
アクセスできます。



エン・ジャパン(株)特設サイト